



第2章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第1節 教育

第2節 生涯学習

第3節 文化

第4節 スポーツ



八千代子どもサミット

第1節 教育

1 学校教育



将来のまちの姿

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、持続可能な社会の創り手となるこどもたちが育つまち

現状と課題

- ◆ 小中学校及び義務教育学校の児童生徒数は、緑が丘西地区で大きく増加している一方、京成本線沿線を中心とした既成市街地エリアでは、減少傾向にあるなど二極化が進んでおり、学校規模の適正化が課題となっています。
- ◆ 昭和45（1970）年前後の人口急増期に建設した小中学校の校舎や体育館の老朽化が進行しており、学校教育施設の長寿命化改修などが必要です。
- ◆ 学校教育施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなることから、安心・安全を確保しつつ、新しい時代の学びを実現することが求められています。
- ◆ 近年、不登校児童生徒数が増加しており、授業を受けられていない児童生徒の教育機会の確保のための教育支援センターや相談体制、多様な教育ニーズに応じた支援等の充実が求められています。
- ◆ 現行の学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられており、全ての教科において情報技術を適切に活用した教育デジタル・トランスフォーメーション（教育DX）の推進が課題となっています。
- ◆ 予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点から、SDGsの実現に貢献するESDの推進が求められています。
- ◆ 教職員の勤務時間の超過が常態化しており、教育の質を確保・向上させる面において、課題が生じています。

基本方針

- ◆ 小中学校の規模の適正化を図りつつ、教育的及び全市的な施設配置の観点から小中学校の適正配置を図るとともに、老朽化が進んだ学校教育施設の長寿命化改修などを通じて、教育環境の向上と施設の老朽化対策の一体的な整備を進めます。
- ◆ 教育内容や相談・支援体制などを充実させるとともに、ESDを推進し、こどもたちの長所や可能性を伸ばす教育、持続可能な社会の創り手を育てる教育に取り組みます。
- ◆ 学校体育や学校保健を充実させ、食育や学校安全を推進することで、こどもたちが生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質や能力を育てます。

- ◆ 学校・地域の連携により、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進します。
- ◆ こどもたちの豊かな教育環境の充実と持続可能な学校教育を実現するため、学校における働き方改革を推進します。
- ◆ 教育DXを推進し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICTを活用した校務の効率化を図ります。

施策内容

(1) 教育環境の整備

① 学校の適正配置

- 通学区域の見直しや新たな学校の設置・統合等の検討を行い、学校規模の適正化を図ります。

② 学校教育施設の整備・改修等

- 学校規模の適正化に応じた施設整備や老朽化が進む学校教育施設の長寿命化改修などを推進します。
- 学校教育施設のバリアフリー化や体育館への空調設置などを推進します。

③ 就学困難児童生徒の支援

- 経済的理由などで就学困難な児童生徒の保護者に必要な支援を行います。

④ 学校の働き方改革の推進

- 教職員がこどもに向き合う時間を確保するため、学校の支援体制の整備を図ります。

(2) 教育内容の充実

① ESDの推進

- SDGsが掲げる17の目標を教育課程に取り入れ、社会で求められる人材の育成を行います。

② 教職員の資質向上と確かな学力の育成

- 教職員の資質向上を図るため、ICT機器関連の研修や初若年教員の千葉県・千葉市教員等育成指標に対応した研修など各種研修の充実を図り、確かな学力の育成を推進します。

③ 国際教育・外国語教育の充実

- 小学校及び義務教育学校の1・2年生を対象に、本市独自のカリキュラムである「言語活動科」で外国語に慣れ親しむ機会を提供します。
- 全ての小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、英語の基礎や多文化の学習、コミュニケーション能力の育成などを図るとともに、イマージョン教育*により体験的に言語の理解を深めます。

④ 豊かな心の育成とウェルビーイングの向上

- 自己の生き方に関する考えを深める学習を通して、道徳的な判断力などを育成するとともに、いじめや差別を許さない人権教育を進めます。

* イマージョン教育：通常の教科を目標言語で教えることにより、学習者に実用的な外国語を習得させる教育プログラム。

⑤郷土愛を育む教育の充実

- 本市及び千葉県の自然や歴史、文化などに関する学習を通じて、郷土への誇りや愛着を深めるなど郷土愛を育む教育の充実を図ります。

⑥生徒指導と教育相談の充実

- 学校や家庭、地域社会、関係機関との連携により「積極的な生徒指導」を進めるとともに、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を図ります。

⑦地域社会との連携の推進

- 地域とともにある学校づくりを推進します。
- 市内各校種の校長等が一同に会し、教育的課題について議論する「教育サミット」を開催し、各校の連携を支援します。
- 地域と連携し、こどもの望ましい成長を保障できるよう、持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備を推進します。

(3) 多様な教育ニーズに応じた支援の充実

①個に応じた支援の充実

- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、児童生徒の自立と社会参加を支援します。

②特別支援教育のための環境整備

- 特別支援教育支援員や特別支援学級介助員を配置するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級や通級指導教室の設置を進めます。

③交流及び共同学習の推進

- 児童生徒が障害の有無にかかわらず互いに認め合い、共に成長・自立していくことの大切さを学ぶ交流及び共同学習を推進します。

④不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒に対する教育機会の確保のために、学校内外の教育支援センター等の充実や関係機関との連携、必要な教育相談体制の充実を図ります。

⑤日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 日本語指導が必要な児童生徒への教育相談体制の充実を図ります。

(4) 体育・健康・安全に関する教育の充実

①学校体育の充実

- 児童生徒の体力向上を図るとともに、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を図ります。

②学校保健の充実

- 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るため、自分の健康を増進する意識を育てるとともに、薬物乱用防止や性の正しい知識に関する教育の充実を図ります。

③学校給食・食育の充実

- 学校給食におけるバランスの取れた食事や食品ロスを減らす取組を実践するなど、児童生徒への食育を推進します。

④ 学校安全の推進

- 児童生徒が生涯にわたって安全な生活を送るため、危険を予知・回避する能力を育てる生活・交通・災害に関する安全教育を推進します。

(5) 教育DXの推進**① 1人1台端末の活用**

- 児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせて学習を進めたり、友達の意見を共有したりすることで個に応じた指導を推進します。

② 児童生徒の情報活用能力の育成

- 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用するための情報活用能力の育成を推進します。
- デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し、参加する能力を育成することを目的としたデジタル・シティズンシップ教育*を推進します。

③ 校務DXの推進

- 校務支援システムの各種データ連携によって校務の効率化や教職員の事務負担の軽減を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上につなげます。

④ ICT環境の整備

- 1人1台の端末環境を円滑に利用できる高速大容量ネットワークの整備及び維持管理を行うとともに、十分なサポート体制の構築を図ります。

⑤ 緊急時の対応

- 児童生徒が、休校などの緊急時や家庭学習でも学習できるICTの環境整備を進めます。

関連する個別計画

第4期八千代市教育振興基本計画
第2期八千代市学校教育推進計画

* デジタル・シティズンシップ教育：インターネットやインターネット上のメディアを使用する際の責任ある行動を促すことを目的とした教育。

第1節 教育

2 青少年健全育成



将来のまちの姿

学校や家庭，地域の連携により青少年の健全育成の体制が整い，こどもたちが健やかに成長するまち

現状と課題

- ◆ 核家族化や少子化の進行，情報化の進展など，青少年を取り巻く社会環境の変化に伴って，青少年が地域住民との交流など様々な体験・活動を通じて，規範意識やコミュニケーション能力を身に付ける機会が減少しています。
- ◆ 青少年の見守りや成長を支える担い手も青少年指導員の高齢化や青少年育成団体の減少などにより不足している状況です。
- ◆ スマートフォンなどのICT機器が広く普及し，青少年にとっての重要なコミュニケーションツールとなっているとともに，社会参加に向けた情報収集などで活用されています。その一方で，インターネット上でトラブルに巻き込まれる危険性の増加や有害情報への接触リスクなど，青少年に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ◆ 家庭や学校，関係機関，地域住民などが連携し，青少年を支える地域力を高めるとともに，情報技術の適切な利用を促進するなど青少年を守る取組が必要です。

基本方針

- ◆ 青少年が自立に必要な判断力や実行力及び豊かな感性を身につけるため，家庭や学校，関係機関，地域住民との連携を図りながら，青少年の健やかな自己形成や社会参画を支援します。

施策内容

(1) 青少年健全育成支援体制の整備

① 組織体制の充実

- 青少年問題協議会を中心に、家庭や学校、関係機関、地域住民などと連携を深めながら、学校外活動の推進や青少年問題への理解促進など指導・育成体制の充実に努めます。
- 青少年相談員や青少年指導員を委嘱し、青少年の健全な育成活動に関わるボランティアの育成を図ります。

② 地域力の強化

- 指導者の活動に必要な知識や技術に関する講習会及び研修会を開催するなど、地域の指導者育成や青少年育成団体の活動を支援します。

(2) 青少年の自立支援

① 地域社会活動への参加の促進

- 青少年が地域におけるボランティア活動などを通じて、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう支援します。

② 非行防止対策・自立支援の推進

- 青少年の非行防止のため、街頭補導活動などを推進するほか、再び非行に走らないよう、関係団体などと連携をとりつつ、立ち直りを支援します。

(3) 青少年健全育成事業の推進

① 社会環境の健全化の推進

- ネット安全教室の実施によるSNSの適正な利用など、青少年の健全育成に係る啓発活動を推進します。

② 青少年による自主活動の推進

- 八千代市子ども憲章で掲げている目標の日常生活における実践を促すとともに、交流活動を通じて、青少年の視野の拡大及び親睦・友好を深めます。

③ 青少年健全育成施設の管理・運営

- こどもたちが自然のなかで遊びながら学べる体験の場を提供します。

関連する個別計画

第4期八千代市生涯学習推進計画
第3期八千代市スポーツ推進計画

第2節 生涯学習

1 生涯学習



将来のまちの姿

市民ニーズに対応した学習機会の提供や生涯学習環境の整備により、多くの市民が様々な学習活動に参画するまち

現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展、働き方改革など、社会構造が急速に変化するなか、市民のライフスタイルや価値観も多様化しており、生涯学習に対するニーズが多様化かつ高度化しています。
- ◆ 令和5（2023）年に実施した市民意識調査によると生涯学習・文化活動の時間をとっている市民の割合は31.6%と前回調査（令和2（2020）年）から1.0ポイント増加しました。
- ◆ 多様化かつ高度化する市民の学習ニーズに対応するためには、生涯にわたり学び続けることができ、学んだことを生かし、活躍できる「生涯学習社会」を実現する視点が重要です。
- ◆ 総合生涯学習プラザや公民館、図書館などの社会教育施設において、学習機会の場を提供してきましたが、今後は更に充実した学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域に還元できる仕組みづくりを進めるなど、生涯学習に関する施策を総合的に推進していくことが求められています。
- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化などにより、地域の教育力が低下しています。

基本方針

- ◆ 市民が必要な知識を得られるよう学習機会の充実を図り、誰もが学習の成果を生かすことができる仕組みをつくり、学びを通じた交流と学習成果の地域還元を促進するなど、生涯学習に関する施策を総合的に推進します。
- ◆ コミュニティ・スクール*、地域学校協働活動などを通して、学校・家庭・地域との連携・協働を推進します。

* コミュニティ・スクール：「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みのこと。

施策内容

(1) 市民の学びの支援

① 市民のニーズに対応した学習機会の提供

- 市民が必要な知識を得られるよう、学習機会の充実を図ります。
- 大学や企業などと連携し、市民の学習機会の充実を図ります。

(2) 学びを通じた交流と成果の還元

① 学習成果を活用した交流の支援

- 学習の成果が広く生かせる仕組みづくりとともに、学びを通じた交流活動を支援します。

② 団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進

- 団体活動の機会の拡充や情報提供などの支援により、学習成果の地域還元を促進します。

③ 人材の育成・確保・活用の推進

- 地域で活動するリーダーやボランティアなどの人材育成を推進します。
- ボランティアを中心とした人材の活用制度の周知を図ります。

(3) 市民の学びの環境整備

① 生涯学習関係施設の整備

- 生涯学習関係施設の適切な維持管理を図るとともに、市民のライフスタイルの多様化に合わせた利用方法の改善など利便性の向上を図ります。

② 情報提供の充実

- 市ホームページや生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」、広報やちよのほか、SNSなどを積極的に活用し、市民が必要とする情報を得やすい環境を整備します。
- 関係部署と連携し、情報の共有化を図ったうえで、市民の求める情報を適切に提供する学習相談を行います。

(4) 地域社会と連携した教育の支援

① 地域と学校の連携・協働の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、多様な課題への対応を図ります。

関連する個別計画

第4期八千代市生涯学習推進計画
八千代市立図書館サービス方針
第4次八千代市子ども読書活動推進計画

第3節 文化

1 文化芸術



将来のまちの姿

市民の自主的な文化芸術活動が推進され、文化芸術が身近に感じられるまち

現状と課題

- ◆ 本市の様々な文化芸術団体は、公民館や総合生涯学習プラザなどにおいて、幅広い分野の文化芸術活動を行っており、その活動は個性が豊かで魅力あるまちづくりや、市民の一体感の醸成に欠かせない重要な要素となっています。
- ◆ 本市の文化芸術の振興に主体的な役割を果たしてきた市民の高齢化が進行しており、近年では文化芸術団体やグループ活動の維持が難しい状況が多くみられます。
- ◆ 本市は、市民会館など文化施設の管理・運営により、その年間の延べ利用者は30万人を超えるなど、文化活動の場を提供しています。今後も、市民の文化芸術活動を支えるため、市民会館や文化センター、市民ギャラリーなどの文化芸術施設の活用・充実を図るとともに、市民が主体的に取り組む文化芸術活動の活性化を促進する必要があります。

基本方針

- ◆ 市民の自主的な文化芸術活動を支援し、文化芸術団体やグループ活動を支える人材の育成と活動機会を提供します。あわせて、市民の文化芸術活動の拠点となる文化芸術施設の活用・充実を図ります。

施策内容

(1) 文化活動の推進

① 文化芸術団体・グループ等の支援

- 地域における市民の自主的な文化活動を振興するとともに、優れた文化芸術を身近に触れる機会を創出するため、市内の文化芸術団体の活動を支援します。

② 文化活動の機会の充実

- 市民文化祭をはじめ、多彩な文化的行事を開催し、優れた文化芸術を市民が学習・鑑賞する機会の提供及び創作・発表する機会の充実を図ります。

③ 文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化

- 市内の各種団体や文化施設の指定管理者と連携し、市民に文化芸術に関する情報の提供を図ります。

(2) 文化芸術施設の活用・充実

① 文化芸術施設の管理・運営

- 市民の多様な文化活動のニーズに対応するため、文化芸術施設の活用・充実を図ります。
- 文化芸術施設やオンラインギャラリー*において、市の収蔵美術品を紹介するとともに、市民が創作した美術作品の発表の機会を提供します。



八千代管楽オーケストラ

* オンラインギャラリー：パソコンやスマートフォンでアート作品を鑑賞できるインターネット上のプラットフォームのこと。

第3節 文 化

2 文化財



将来のまちの姿

貴重な文化財が保存・活用され，郷土の歴史や文化に親しみが持てるまち

現状と課題

- ◆ 市内には，地域の歴史や文化などにまつわる有形・無形の文化財が存在しており，本市の貴重な財産となっていますが，都市化の進展及び社会や生活環境の変化のなかで，消失又は忘れられようとしているものも少なくありません。
- ◆ 本市では，貴重な文化財を市の文化財に指定し，保存団体の協力を得ながら文化財の保護を行ってきました。
- ◆ 今後も文化財の調査・研究及び保存・活用を図るとともに，郷土博物館や文化伝承館などの事業を通じて，民俗芸能の鑑賞や祭などの伝統的な文化活動及び文化財の保存や保護活動への市民参加を促進し，次代へと継承していくことが課題となっています。
- ◆ 貴重な埋蔵文化財が開発行為などで消失することがないように，出土した文化財や発掘調査に関する資料を活用しながら，埋蔵文化財に関する普及啓発を行い，市民の埋蔵文化財への理解を高めていく必要があります。

基本方針

- ◆ 貴重な文化財を次代に継承していくために，郷土の歴史や文化に対する市民の理解と認識を深めるとともに，文化財の調査・研究及び保存・活用を図ります。

施策内容

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財調査の推進

- 文化財の調査・研究を進めるなかで、重要なものを市の文化財に指定するとともに、保存と活用を図ります。

② 文化財の保護

- 文化財を次代に継承していくため、文化財保護の普及・啓発を図るとともに、維持管理の支援及び後継者の育成を図ります。
- 地域の文化財への社会的な認識を深めるため、文化財に関する説明板の設置などで文化財への関心や理解を促進します。

③ 伝統文化の継承

- 社会や環境の変化を反映して、変わりつつある伝統文化の映像や音声などの記録を残すとともに、途絶えてしまった伝統文化は、既存の資料などの調査・研究を進め、次代へと継承します。

(2) 文化資料の収集・保存・活用

① 保存・展示施設の充実

- 一般公開や企画展の開催のため、文化財の適切な保存・管理を図るとともに、保存・展示施設の充実を図ります。
- 伝統文化の保存伝承及び後継者の育成のため、郷土博物館や文化伝承館の有効活用及び適切な維持管理を行います。

② 資料の収集と活用

- 収集した文化財の資料活用のため、講座や常設展、企画展などの充実を図ります。

(3) 埋蔵文化財の保護と活用

① 発掘調査体制の整備

- 貴重な埋蔵文化財が開発行為などで消失することがないように、関係機関との連携を強化するとともに、遺跡調査や発掘体制の充実を図ります。

② 整理事業の推進と活用

- 出土資料の整理事業に積極的に取り組むとともに、各種資料を活用した学習機会を提供します。

③ 出土資料の適切な管理

- 出土資料が毀損（きそん）することがないように、また活用をスムーズに行うため、出土した文化財や発掘調査に関する資料を適切に管理します。

第4節 スポーツ

1 スポーツ・レクリエーション



将来のまちの姿

市民の誰もがスポーツを楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康で活力に満ちたまち

現状と課題

- ◆ 令和5（2023）年に実施した市民意識調査によると、スポーツ活動の時間をとっている市民の割合は3割台半ばとなっています。本市は、体育館や野球場、庭球場などの体育施設の管理・運営により、その年間の延べ利用者は30万人を超えるなど、スポーツ活動の場を提供しています。また、本市民のスポーツ実施率は、全国と同水準となっていますが、更なるスポーツ活動の推進及びスポーツ環境の整備が必要です。
- ◆ 生涯にわたってスポーツに親しむためには、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」だけでなく、スポーツを観戦して楽しむ「みるスポーツ」、スポーツイベントなどにボランティアとして参加する「ささえるスポーツ」といった観点を踏まえたスポーツ活動の促進が求められています。
- ◆ 市民が気軽に利用可能な地域のスポーツ活動の場を確保するため、老朽化したスポーツ施設の計画的な整備と利用を促進する必要があります。

基本方針

- ◆ スポーツ施設の更なる充実や有効活用を進めるとともに、スポーツ指導者やスポーツ関係団体、スポーツクラブの育成や市民ニーズに対応したスポーツの普及など、スポーツ・レクリエーション活動を推進する体制や環境づくりを進めます。

施策内容

(1) スポーツ活動の推進

① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

- 市民のライフステージに応じたスポーツに関するニーズを捉え、各種イベントや教室などスポーツ活動を促進する環境を整備します。
- 障害の有無にかかわらず一緒にできるスポーツ活動や大会の普及を図り、障害者スポーツの理解・啓発を促進します。

② スポーツ大会等の開催

- 市民スポーツ大会や市民レクリエーション大会、スポーツイベントなどを開催し、スポーツを介した市内外の交流や国際交流の充実を図ります。

③ 競技力の向上

- 競技力の向上や競技スポーツ人口の裾野の拡大を目指し、市民スポーツ大会の開催及び県民スポーツ大会に参加する選手の育成・支援を図ります。

(2) スポーツ環境の整備**① スポーツ指導者の育成**

- スポーツ指導者の資質向上に向けて、指導者向け講習会の開催や、国・県が開催するスポーツ指導者研修会などの情報提供を図ります。

② スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実

- 多様化する市民ニーズに応じた派遣指導ができるよう、県が主催する講習会への積極的な参加を促すなど、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

③ 関係団体との連携

- スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ推進委員をはじめとした関係団体との連携を図るとともに、スポーツ及びレクリエーション活動の普及を図ります。

④ 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- 地域のスポーツ活動の活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

⑤ スポーツ情報の収集と提供

- 広報やちよや市ホームページなどを活用し、スポーツ教室や大会などの情報提供を図ります。

(3) スポーツ施設の充実**① スポーツ施設の管理・運営**

- 老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、スポーツ施設の予約方法の改善や設備・備品の適正な管理などを行い、品質の高いサービスを利用者に提供します。

② 学校体育施設の活用

- 市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効活用するとともに、利用者の利便性向上に向けて、運用方法の改善を図ります。

関連する個別計画**第3期八千代市スポーツ推進計画**